

## これまでのフィードバック委員会における委員ご提案への対応状況

平成 15 年 11 月 14 日

| 委員からの問題提起事項  | 第 3 回委員会までの対応   | 第 4 回委員会までの対応   |
|--|---|---|
| A. 円借款の改善に資する評価・フィードバックの在り方について                    |   |   |
| 1. 全事業を DAC5 項目に沿った一貫した手法で評価したことは良く、これからも継続していくべき。 | <ul style="list-style-type: none"> <li>今後も継続して実施したい。</li> </ul>   | <ul style="list-style-type: none"> <li>2002 年度評価においても継続実施済み。*</li> </ul>  |
| 2. 評価の結果指摘された問題への対策を検討する際に、SAF（有償資金協力促進調査）を拡充すべき   | <ul style="list-style-type: none"> <li>「灌漑セクター」、「料金」について事後評価で指摘された問題への対策を検討するために包括 SAPS を実施。</li> <li>今後とも事後評価と SAPS 等事後監理の連携を強化。但し開発部の優先順位、先方政府の資金繰り等の事情により対策実施できない例あり。</li> </ul> | <ul style="list-style-type: none"> <li>左記方針に基づき対応中。*</li> </ul>   |
| 3. 知的支援に対する評価も検討してゆくべき。                            | (第 3 回委員会にて提案)  | <ul style="list-style-type: none"> <li>SAF（有償資金協力促進調査）の評価について準備中。</li> <li>業務運営評価制度及び海外経済協力業務実施方針評価においては、知的支援についてもパフォーマンス評価を実施中。</li> </ul> |

\*を付したものについては、すでに対応が行われているか、現段階では対応が困難であり、進捗が見込まれないと評価室にて判断しているもの。これらについては、次回委員会時の表からは削除することとしたい。

| B. フィードバックに関する改善点について  |   |  |
|--|---|--|
| 1. (評価レポートでは) 日本だけでなく他ドナーも ODA 業務において同じような問題を抱え苦勞していることを紹介し、他ドナーの援助と円借款の相対化を図るべきではないか。 | <ul style="list-style-type: none"> <li>他ドナーのレーティング導入状況について調査中。但し導入による他ドナーとの比較・相対化は困難。(第3回委員会にて特段の議論なし)</li> </ul>                       | <ul style="list-style-type: none"> <li>ベトナムにおける CPRGS (Comprehensive Poverty Reduction and Growth Strategy) 拡充についてのベトナム政府、他ドナーとの協議の中で、インフラの貧困削減インパクト評価の試みにかかる情報交換や、pro-poor growth に資するインフラ支援についての情報共有に努めている。</li> <li>従来より DAC 評価作業部会や、世銀評価関連ワークショップ等に可能な限り参加し、他ドナーとの情報共有等に努めるとともに、外務省主催の東京評価ワークショップや JBIC-JICA 共催の評価セミナー(本年は17途上国から政府関係者を招聘)を通じて被援助国との情報共有にも努めている。*</li> </ul> |
| 2. 援助活動における問題等の情報を被援助国やドナー間で共有するなどの harmonization が重要。                                 |   |  |
| 3. コスト、計画期間等共通の情報を一覧的に纏めるなど、統一性を高めると対外的により判りやすくなる。                                     | <ul style="list-style-type: none"> <li>比較し易い一部の指標のみ一覧性を持たせることはミスリーディングであり導入に慎重。</li> </ul>  | <ul style="list-style-type: none"> <li>当面導入は見送る。*</li> </ul>   |
| 4. 日本国民と借入国側国民とに対し、円借款理解度アンケート調査を実施して、継続的にモニタリングしてみようか。                                | <ul style="list-style-type: none"> <li>国内では本行広報誌の読者に対し、統合時、統合3年後に認知度アンケートを実施。</li> <li>借入国においては、96年(JICAと共同)、98年に類似アンケートを実施。</li> </ul> | <ul style="list-style-type: none"> <li>評価部門のみならず本行全体(或いは日本政府全体)での取り組みが必要な分野。現在のところ具体的な取り組みには至っていない。</li> </ul>   |
| 5. 行内へのフィードバックについて、審査時の担当者にヒアリングすることも、実務的な教訓提言の抽出やフィードバックを促し、行内業務の質向                   | <ul style="list-style-type: none"> <li>プログラム・レベル事後評価において、審査時担当者へのヒアリングを実施。</li> <li>プロジェクト事後評価においても事業実施中の経緯についてより詳細に調査</li> </ul>       | <ul style="list-style-type: none"> <li>左記方針に基づき対応中。*</li> </ul>  |

\*を付したものについては、すでに対応が行われているか、現段階では対応が困難であり、進捗が見込まれないと評価室にて判断しているもの。これらについては、次回委員会時の表からは削除することとしたい。

|   |  |  |
|---|--|--|
| 上に寄与する。   | するよう努力中。   |  |
| 6. 評価結果から抽出する教訓は、一般的すぎても specific でもなかなか利用され難いため、業務で利用できる有益な教訓を導き出すための工夫が重要。  | <ul style="list-style-type: none"> <li>引き続き改善に努力したい。</li> </ul>  | <ul style="list-style-type: none"> <li>左記方針に基づき対応中。今次F B委員会にて昨年度分評価結果（教訓・提言を含む）について報告。*</li> </ul>   |
| 7. 何のために円借款業務を実施しているのかが国民に見え易くするため、海外経済協力業務実施方針に記述のある円借款の基本姿勢（重点分野）から整理して、output/outcome を測る各種指標を提示する形ではどうか、円借款はこうすると国民のためになるという指標を考えることが重要 | <ul style="list-style-type: none"> <li>海外経済協力業務実施方針の評価にて「円借款業務の基本的方向」「重点分野」等から整理して定量的・定性的評価を実施（中間評価結果について第3回委員会にて報告済み）。</li> <li>事後評価においても現行「重点分野」から判断しての「妥当性」について来年度より評価項目とすることを検討中。</li> </ul> | <ul style="list-style-type: none"> <li>左記方針に基づき対応中。*</li> </ul>  |
| 8. これだけの案件数をコストをかけて評価しても、円借款の理解促進という観点からは生産効率が悪い、今後はこれ以上のコストをかけず、役に立つ評価に取り組んでもらいたい。   | <ul style="list-style-type: none"> <li>フィードバックの強化、分かり易い評価報告書の作成等により生産効率の更なる向上を図る。</li> </ul>   | <ul style="list-style-type: none"> <li>左記方針に基づき対応中。*</li> </ul>  |
| 9. 事後評価結果を次年度の予算に反映させたり、評価がしにくい事業につき評価できるように形成していくという努力も必要。   | (第3回委員会にて提案)   | <ul style="list-style-type: none"> <li>円借款要請案件のアプレイザル前から開発各部と評価室が評価計画（運用・効果指標の設定、目標年、目標値の設定）について協議し、評価できる事業形成に努めている。また事後評価に活用するため、ロジカル・フレームワークをアプレイザル前の段階で作成することとした。</li> <li>「事後評価結果を次年度の予算に反映させ</li> </ul> |

\*を付したものについては、すでに対応が行われているか、現段階では対応が困難であり、進捗が見込まれないと評価室にて判断しているもの。これらについては、次回委員会時の表からは削除することとしたい。

|   |   |   |
|---|---|---|
|   |   | る」点については、パフォーマンスの悪い事業実施機関には新規円借款供与を行わないのが通例ではあるが、円借款は採択から事後評価まで10年程度を要するため、必ずしも事後評価結果を予算に反映させているわけではない。*  |
| 10. 評価フィードバック活動にも広報のテクニック（メディアの活用、メッセージ性やイメージ等）を活かし、効果的に周知される様検討を行うべき。                                  | （第3回委員会にて提案）  | <ul style="list-style-type: none"> <li>・ NHKラジオタ刊（8月22日）に本行開発部課長が出演、ベトナム円借款に関する話との関係で、ベトナム北部交通インフラ事業インパクト評価について紹介。</li> <li>・ フィードバック・セミナーにおいては、現地新聞記者への情報提供等を行う例があるが、「メッセージ性やイメージ作り」について広報の専門家を使った例はない。</li> </ul> |
| C. HP上での事後評価結果公表・フィードバックについての改善点について  |   |   |
| 1. 説明責任を果たす過程では内部と外部の対話が必要であるが、日本では評価報告書をホームページに掲載するだけでは反応がなかなか出てこないため、ホームページに情報を載せる側がもう一步踏み込む工夫が必要である。 | <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 国内フィードバック・セミナーの開催・改善、評価報告書の改善（アンケートの添付も含む）、ホームページの改善等により工夫する。</li> </ul>                           | <ul style="list-style-type: none"> <li>・ ホームページにおいては、従来98年度以降の事後評価報告書のみ全文を公表していたが、これを91年度以降分（冊子にて事後評価報告書を公表して以降全ての報告書）に拡充すべく作業中。</li> </ul>   |
| 2. 大学と連携し、評価報告書を教材として評価ケーススタディーを行うといった重層的な仕組みが有効ではないか。  | <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 従来より大学教授（個人）への委託により第三者評価を実施しているが、大学の研究所等（組織）への委託についても検討中。</li> <li>・ 昨年度、立教大学、獨協大学、政策研究</li> </ul> | <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 環境インパクト評価を法政大学（人間環境学部）に委託して実施中。法政大学では、対象円借款事業を大学院の演習科目の題材として採り入れ評価を実施中。現地調査には大学院生も同行。</li> </ul>   |

\*を付したものについては、すでに対応が行われているか、現段階では対応が困難であり、進捗が見込まれないと評価室にて判断しているもの。これらについては、次回委員会時の表からは削除することとしたい。

|   |  |  |
|---|--|--|
|   | <p>大学院大学等において、円借款評価の講義を実施。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>円借款事業評価テキストを作成し、近々公表予定。今後大学の講義等での同テキストの活用を促進。</li> <li>更なる重層的な仕組みについて検討中。</li> </ul> | <ul style="list-style-type: none"> <li>円借款事業評価テキストを評価学会全国大会にて配布。Web掲載準備中。</li> </ul>   |
| <p>3. 質問票やアンケートを組み合わせる案が寄せられた（ホームページに評価報告書を掲載したことを関心を持ってくれそうなメンバーを抱えている開発学会・評価学会等に依頼して、各学会のメーリングリストで宣伝してもらい、そのメールに質問票を添付し回答フォームを返信するという例、評価報告書を郵送配布する際一緒にアンケート用紙を添付して国民の意見・感想を集めるという例）。</p> | <ul style="list-style-type: none"> <li>2002年版評価報告書配布時にアンケートを添付。（第3回委員会にて回収結果を報告）</li> </ul>  | <ul style="list-style-type: none"> <li>2003年版評価報告書配布時にもアンケート調査を実施予定であり、内容・方法等について協議中。</li> </ul>   |
| <p>4. アンケートについては何らかの積極的な形で回収率を上げる必要がある（例：用紙同封のみならず電話をかける／FB委員が外の声を集める）</p>  |  |  |
| D. プロジェクト評価に係る第三者意見徴求の改善点について*  |  |  |
| <p>1. 第三者はプロジェクトの全容を知らないので、評価の専門家であったとしても結果的に質の高い評価は出来ない場合が多く、新しいテーマや、評</p>   | <ul style="list-style-type: none"> <li>外務省による「ODA改革・15の具体策について」（平14年7月）で「全て第三者の視点を入れる」とされ、JBIC海外経済協力業務実施方針においても、第</li> </ul>                               | <ul style="list-style-type: none"> <li>プロジェクト評価への第三者意見徴求を含め、全ての評価に第三者の視点を確保。</li> <li>第3回委員会にて「第三者評価は中立性は確保されるものの、評価者ごとに見解は異なり、</li> </ul> |

\*を付したものについては、すでに対応が行われているか、現段階では対応が困難であり、進捗が見込まれないと評価室にて判断しているもの。これらについては、次回委員会時の表からは削除することとしたい。

|  |   |  |
|--|---|--|
| <p>価手法の開発等、まさに専門性が問われるものについては外部専門家の知見を活用する理由も成り立つが、全ての評価を第三者に依頼する必要はない。</p>  | <p>三者評価の拡充を方針としていることから、(JBIC 評価への) 第三者意見の徴求も含めた「第三者の視点」は引き続き確保する。</p>   | <p>どれが正しいとは言えない。内部評価にしろ外部評価にしろ、評価者以外の複数の評価有識者が複眼的に見ることで評価の質を向上させることができる。」との意見も踏まえ、「JBIC 評価の評価 (本表E参照)」を実施中。*</p> |
| <p>2. 第三者意見については、評価手法・内容の妥当性についての意見を求めるのか、プロジェクトの妥当性についての意見を求めるのか等を明確にすると良い。</p>   | <ul style="list-style-type: none"> <li>第三者意見を徴求する際には、(JBIC 評価を評価するのではなく) プロジェクトの妥当性及びインパクトについての意見を求めていることを明確にする。</li> </ul> | <ul style="list-style-type: none"> <li>2002 年度分評価において、左記方針に基づき対応済み。*</li> </ul>                                  |
| <p>3. JBIC が採用している DAC の評価 5 項目のうち、妥当性、効率性、効果を内部の者が評価することは良いと考えるが、インパクト及び自立発展性の評価は難しく、評価者の力量にかかっているところが大きいと、外部有識者のノウハウを活かす形にしてはどうか。</p>              | <ul style="list-style-type: none"> <li>外部有識者による評価を中心としているプログラム・レベル評価においては、特にインパクト評価を中心に実施しており、今後も同様の対応とする。</li> </ul>       | <ul style="list-style-type: none"> <li>プロジェクト評価案件の数件について、環境インパクト評価を法政大学 (人間環境学部) に委託して実施中。</li> </ul>            |
| <p>4. 持続性・自立発展性については、intervene (介入) する側が intervene し続けると抜けられなくなるという矛盾を抱えた項目であり、他の 4 つの項目とは異なるので、NGO 等外部のノウハウも使いつつ、local empowerment を行うことが重要である。</p> |   |  |

\*を付したものについては、すでに対応が行われているか、現段階では対応が困難であり、進捗が見込まれないと評価室にて判断しているもの。これらについては、次回委員会時の表からは削除することとしたい。

| E. 評価の評価について   |  |  |
|--|--|--|
| <p>1. 内部評価が持つ重要性を肯定しつつ、内部で実施する評価の質を如何に担保するか、その質について対外的な説明責任を如何に果たすのか、そのための仕組みは必要である。公平性が担保できる学会等に依頼し、第三者の視点から、プロジェクトの評価だけではなく、実際に JBIC が行った評価手法・内容について評価を行い、改善を図るとともに、評価手法・体制の妥当性を担保していくのも一案である。</p> | <ul style="list-style-type: none"> <li>「JBIC 評価の評価」の実施について日本評価学会と協議中。</li> </ul> | <ul style="list-style-type: none"> <li>日本評価学会に委託し、プロジェクト事後評価体制の改善等（フィードバックの適切性を含む）について年度内に提言をいただく計画。評価学会ミッションは 11 月スリランカ、12 月タイに現地調査予定。</li> </ul> |
| <p>2. NGO等から個別プロジェクトへの批判があることも認識した評価の評価を考えるべきではないか。</p>  |  |  |
| <p>3. 「評価のフィードバックの評価」を考えてみるのはどうか。</p>  |  |  |

\*を付したものについては、すでに対応が行われているか、現段階では対応が困難であり、進捗が見込まれないと評価室にて判断しているもの。これらについては、次回委員会時の表からは削除することとしたい。

| F. 借入国側を巻き込んだ評価について   |   |   |
|---|---|---|
| <p>1. 評価の教訓、特に持続性・自立発展性の確保に関するものは、例えば使用料の確実な徴収、運営維持管理予算の確保など借入国側が真剣に努力すべきものが多いが、問題点を借入国側に認識してもらい同じ失敗を繰り返さないために、評価の過程に借入国側を組み込んだり、借入国と政策対話を行うことが重要である。</p> | <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 評価終了時のみならず評価の中間段階で現地フィードバックセミナーを実施し、借入国側の関心を喚起する努力をしている。</li> <li>・ またタイ、インドネシア向け円借款プロジェクトの本年度事後評価において、JBIC 評価チームが事業実施機関での調査や周辺住民インタビューを行う行程に、借入人または事業実施機関代表の同行を得ている。</li> </ul> | <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 完成報告書（PCR：借款契約に基づき事業完成後半年以内に借入人が JBIC に提出する報告書）のフォーム改善を行い、評価への実質参加を高めるとともに、PCR回収を支援し、キャパシティ改善にも努める等、左記方針に基づき対応中。</li> <li>・ 外務省主催の東京評価ワークショップにおいても、途上国との合同評価について JBIC、JICA が共同議長を務める分科会で協議（11月13日）。</li> </ul> |
| <p>2. 借入国側を評価に組み込むことで、JBIC が事業の最後までしっかり見ていることを借入国側にアピールすると同時に、納税者である日本国民に対しても JBIC が借入国側を見ていることを知らせるべき。</p>   |   |   |
| G. インタビュー調査について   |   |   |
| <p>1. 受益者の声も反映させるという視点で、インタビューが評価に組み入れられていることは望ましい。</p>   | <ul style="list-style-type: none"> <li>・ インタビュー調査については、その有効性・限界を見極めたうえで、手法には十分に留意しつつ今後も活用。</li> </ul>   | <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 左記方針に基づき対応中。*</li> </ul>   |

\*を付したものについては、すでに対応が行われているか、現段階では対応が困難であり、進捗が見込まれないと評価室にて判断しているもの。これらについては、次回委員会時の表からは削除することとしたい。

|  |   |   |
|--|---|---|
| <p>2. 住民・受益者インタビューについては、その地の有力者を通じて行わざるを得ないことは実務的であるが、その結果が一般民衆の真意とは限らないこと、何をもって世論・住民の声とするかは答えがないことから、時に疑ったりしながら、色々な声を時間をかけて聞いてみるしかない。</p> | <ul style="list-style-type: none"> <li>評価報告書においては、インタビュー手法、インタビュー対象者選定の方法等事実関係を正確に記述の上で、その結果について記述することとする。</li> </ul>                                   |   |
| <p>3. インタビュー調査はやり方次第では非常に危険であり、どのような条件下で、どのような手法で実施されたのか、必ず記述すべきである。</p>   |   |   |
| <p>H. インパクトの評価、プロジェクトレベルを超えた評価</p>   |   |   |
| <p>1. 各国優先分野・国家開発計画と円借款の目的とが合致していたか否かを示すより明瞭な指標が必要である。</p>   | <ul style="list-style-type: none"> <li>借入国政策・計画と円借款の目的の一致を、事前評価表においては「本行が支援する必要性・妥当性」欄等で記すとともに、事後評価においても「妥当性」として評価を実施しており、他援助機関評価と同様の取扱いと認識。</li> </ul> | <ul style="list-style-type: none"> <li>左記方針に基づき対応中。*</li> </ul>           |
| <p>2. JBIC が採用している DAC の評価 5 項目のうちインパクトについては、個別のプロジェクト単位ではなく複数のプロジェクトをまとめた形で評価する方が良いのではないか。</p>  | <ul style="list-style-type: none"> <li>プロジェクトにより個別にインパクト評価をするほうが適当なものを除き、複数プロジェクトをまとめた形での評価を実施。</li> </ul>  | <ul style="list-style-type: none"> <li>左記方針に基づき対応中。*</li> </ul>           |
| <p>3. 例えば保健医療セクターは、人を介することで複数のセクターと関わっており、セクター毎の評価も理解す</p>   | <ul style="list-style-type: none"> <li>インドネシアを事例に、保健医療セクターの MDGs 指標（妊産婦死亡率）改善に貢献する各種開発事業と同指標との</li> </ul>   | <ul style="list-style-type: none"> <li>UNFPA と共同研究として手法調査を実施中。</li> </ul> |

\*を付したものについては、すでに対応が行われているか、現段階では対応が困難であり、進捗が見込まれないと評価室にて判断しているもの。これらについては、次回委員会時の表からは削除することとしたい。

|   |  |   |
|---|--|---|
| <p>るが、セクター同士の横の連携を考慮したインパクト評価が必要ではないか。</p>  | <p>関連性について、評価実施を検討中。</p>   |   |
| <p>4. 部分最適の集合が全体最適になるとは限らないので、個別プロジェクトを超えた評価の重要性が高まっていると共に、PRSPのような国全体の開発戦略を見据えた上からの体系だったアプローチが重要である。</p> | <ul style="list-style-type: none"> <li>• 国別援助評価実施（その手法策定も含め）を検討中。</li> </ul> | <ul style="list-style-type: none"> <li>• 国別援助評価の実施について引き続き検討中。</li> </ul> |

\*を付したものについては、すでに対応が行われているか、現段階では対応が困難であり、進捗が見込まれないと評価室にて判断しているもの。これらについては、次回委員会時の表からは削除することとしたい。